

平成 2 1 年 保 育 士 試 験 問 題


養 護 原 理

(選択式 10 問)

指示があるまで開かないこと

マークシート記入上の注意事項

- 1 マークシートと受験票の受験番号が同じであるか、カナ氏名・科目名・会場名・教室名を確認し、誤りがある場合は手を挙げて監督員に申し出ること。
- 2 漢字氏名を必ず記入すること。
- 3 マークシートは、折り曲げたりメモやチェック等の書き込みをしないこと。
- 4 鉛筆またはシャープペンシル (HB～B) で、濃くはっきりとマークすること。

(良い例) …  (濃くマークすること。はみだしは厳禁)

(悪い例) … 

- 5 各問に対し、2つ以上マークした場合は不正解とする。
- 6 訂正する場合は、「消しゴム」であとが残らないように消すこと。

問1 次の文は、「児童福祉施設最低基準」の一部である。(A) ~ (E) にあてはまる語句の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

児童養護施設における生活指導は、児童の (A) を尊重し、(B) を確立するとともに豊かな (C) 及び (D) を養い、児童の (E) を支援することを目的として行わなければならない。

(組み合わせ)

	A	B	C	D	E
1	人権	基本的生活習慣	教養	社会性	自立
2	自立	社会性	人間性	教養	教育
3	自主性	基本的生活習慣	人間性	社会性	自立
4	人権	社会性	教養	人間性	自立
5	自主性	人間性	自立	教養	基本的生活習慣

問2 次の文は、「児童福祉法」に定められているある施設の目的を示した条文の一部である。該当する施設を一つ選びなさい。

地域の児童の福祉に関する各般の問題につき、児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、必要な助言を行うとともに、市町村の求めに応じ、技術的助言その他必要な援助を行うほか、(中略) あわせて児童相談所、児童福祉施設等との連絡調整その他厚生労働省令の定める援助を総合的に行うことを目的とする施設

- 1 児童養護施設
- 2 助産施設
- 3 児童家庭支援センター
- 4 母子生活支援施設
- 5 女性相談所

問3 次の文は、障害がある人や障害がある子どものための施設に関する記述である。適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A 1967（昭和42）年に「児童福祉法」に児童福祉施設として位置づけられた「重症心身障害児施設」では、2006（平成18）年現在、18歳以上の入所者が80%を超えている。
- B 1960（昭和35）年に「精神薄弱者福祉法」（現在の「知的障害者福祉法」）が制定され、知的障害者のための施設が位置づけられたが、2006（平成18）年現在、「知的障害児施設」に入所している人の約40%は18歳以上である。
- C 「児童福祉法」第43条の2に「盲ろうあ児施設」が位置づけられているが、1978（昭和53）年に全国に33施設あった「ろうあ児施設」は、2006（平成18）年には半数以下に減ってしまった。
- D 1980（昭和55）年に、「第一種自閉症児施設」と「第二種自閉症児施設」が「児童福祉施設最低基準」に位置づけられ、その総数は2006（平成18）年現在60施設を超えた。
- E 1973（昭和48）年に「肢体不自由児養護施設」として「児童福祉施設最低基準」に位置づけられ、1979（昭和54）年に改称された「肢体不自由児療護施設」には、2006（平成18）年現在、全国で1000人以上の人が入所している。

（組み合わせ）

	A	B	C	D	E
1	○	○	×	○	×
2	○	○	○	×	×
3	○	×	×	○	○
4	×	○	○	×	○
5	×	×	○	○	○

問4 次の記述のうち、「児童福祉施設最低基準」における児童指導員及び保育士の配置人員の基準を示した記述の一部として適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A 児童養護施設 ——— 少年おおむね6人につき1人以上
B 乳児院 ——— おおむね乳児の数を2.7で除して得た数以上
C 盲ろうあ児施設 ——— 乳児又は幼児おおむね4人につき1人以上
D 第一種自閉症児施設 ——— おおむね児童の数を6.7で除して得た数以上

(組み合わせ)

- | | A | B | C | D |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ○ | ○ | × | × |
| 2 | ○ | × | ○ | ○ |
| 3 | × | ○ | ○ | × |
| 4 | × | × | ○ | ○ |
| 5 | × | × | × | ○ |

問5 次の【I群】の「児童福祉施設最低基準」に示された設備の基準と【II群】の児童福祉施設を結びつけた場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

【I群】

- A 医療法に規定する病院として必要な設備、観察室、静養室、訓練室、浴室
- B 医療法に規定する病院として必要な設備、観察室、訓練室、看護師詰所、浴室
- C 児童の居室、調理室、浴室、便所、静養室、児童30人以上を入所させる施設には医務室、入所している児童の年齢・適性等に応じ職業指導に必要な設備
- D 児童の居室、調理室、浴室、便所、医務室、静養室、入所している児童の年齢・適性等に応じ職業指導に必要な設備
- E 児童の居室、医務室、静養室、遊戯室、観察室、心理検査室、相談室、工作室、調理室、浴室、便所

【II群】

- ア 知的障害児施設
- イ 情緒障害児短期治療施設
- ウ 第一種自閉症児施設
- エ 第二種自閉症児施設
- オ 重症心身障害児施設

(組み合わせ)

- | | A | B | C | D | E |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ウ | エ | イ | ア | オ |
| 2 | ウ | オ | ア | エ | イ |
| 3 | エ | オ | ウ | イ | ア |
| 4 | オ | ウ | ア | エ | イ |
| 5 | オ | エ | ウ | イ | ア |

問6 次の文は、家庭支援専門相談員に関する記述である。正しい記述の組み合わせを一つ選びなさい。

- A 家庭支援専門相談員は、早期家庭復帰を促進するため、平成11年度から乳児院に配置された。
- B 家庭支援専門相談員の役割は、児童相談所との連携であり、親子関係の再構築を図ることは含まれない。
- C 家庭支援専門相談員の役割には、里親委託等、入所児童の早期退所に関わる支援があげられる。
- D 家庭支援専門相談員の配置が、平成16年度には、児童養護施設、児童自立支援施設、知的障害児施設にも拡大された。

(組み合わせ)

- 1 A B
- 2 A C
- 3 A D
- 4 B D
- 5 C D

問7 次の文は情緒障害児短期治療施設に関する記述である。適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A 情緒障害児短期治療施設は、児童福祉法が1947(昭和22)年に制定される際に法的に位置づけられた。
- B 情緒障害児短期治療施設は、入所による利用とともに、通所による利用もある。
- C 情緒障害児短期治療施設は、設置当初は非行問題などを抱えた子どもを入所させ、短期間の入所期間を想定していた。
- D 「健やか親子21 検討会報告書」で、全ての都道府県に情緒障害児短期治療施設を設置する方針が示され、2004(平成16)年には全ての都道府県に設置された。

(組み合わせ)

- | | A | B | C | D |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ○ | ○ | × | × |
| 2 | ○ | × | ○ | ○ |
| 3 | ○ | × | ○ | × |
| 4 | × | ○ | ○ | × |
| 5 | × | ○ | × | ○ |

問8 次の文は、乳児院や児童養護施設に措置されている児童の家族関係の調整に関する記述である。適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A 乳児院の長は、入所中の個々の乳児について、その自立を支援するための計画を策定しなければならない。
- B 児童養護施設に入所中の児童は、家庭崩壊や虐待など、家族問題が大きいため、ほとんどの児童が家庭復帰することはできない。
- C 児童福祉法第28条による措置で、児童を児童養護施設に入所させた場合は、措置の期間は2年間を超えることができないが、児童相談所が判断して必要に応じて当該期間の更新について決定することができる。
- D 児童と家族の再統合後の地域支援機関として、児童福祉法に定められた地域包括支援センターの役割が重要な地域資源として期待されている。

(組み合わせ)

	A	B	C	D
1	○	○	×	○
2	○	×	×	○
3	○	×	×	×
4	×	○	○	×
5	×	×	○	○

問9 次の文は、児童福祉施設に措置されている児童の高等学校、専門学校、大学等への進学に関する記述である。適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A 児童養護施設等に措置されている児童が、高等学校に進学した際には特別育成費が支弁される。
- B 児童養護施設に入所中の児童の卒業時における高等学校等進学率は年々高まってはいるものの、平成19年現在でも5割にとどまっている。
- C 児童自立支援施設に入所中の児童は、措置されたままでは高等学校への進学はできないため、進学する場合は、家庭復帰又は児童養護施設、里親等への措置変更を行っている。
- D 児童養護施設に入所中の児童が、大学への進学が決まったものの、家庭復帰等が難しい場合には、当該児童の措置解除後も、食費等の実費を徴収するなどして、学業が終了するまで引き続き児童養護施設から通学させることができる。

(組み合わせ)

	A	B	C	D
1	○	×	○	○
2	○	×	○	×
3	○	×	×	○
4	×	○	×	×
5	×	×	○	○

問 10 次の文は、地域小規模児童養護施設に関する記述である。適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A 地域小規模児童養護施設の対象児童は、主に長期にわたり家庭復帰が見込めない児童を対象にしている。
- B 地域小規模児童養護施設の運営が認められているのは、社会福祉法人に限られている。
- C 地域小規模児童養護施設の定員は6名で、常に現員5名を下回らないこととされている。
- D 地域小規模児童養護施設は、地域社会の民間住宅等を活用して運営されることが児童福祉法に規定されている。

(組み合わせ)

	A	B	C	D
1	○	○	×	×
2	○	×	○	○
3	○	×	○	×
4	×	○	×	×
5	×	×	○	○